



きらぼし

【お礼】ほしが丘町内会 定期総会 無事終了いたしました

3/23(日)13時より夢トピアコスモプラザにて定期総会・懇親会を開催いたしました。

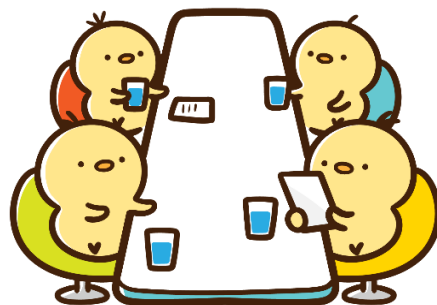
会員総数：360世帯

有効回答数：223世帯

報告事項及び審議議案について、いずれも得票数が全世帯の過半数を超えたため可決されました。

投票及び、総会にご参加いただいた会員の皆様ありがとうございます。

詳細については、別添の議事録および、皆様からいただいたコメントに



【ご挨拶】退任する役員よりご挨拶（総務部より）

今年度で退任する4名の役員よりご挨拶です。

★後藤雅貴さん（会計）

この度、2024年度をもちまして、会計部長を退任する事となりました。在任中は何かとお世話になり、誠に有難う御座いました。

役員になり感じた事は、町内会の存在の重要さです。

個人レベルでは自治体に対応してもらえない事も、町内会が動けば対応してもらえる事など、沢山ございます。

安心して今の生活を継続させるには、この先も町内会の存在が必要で、是非、皆様にはこれからも町内会に対するご理解、ご支援を頂ければと思います。私も会員へ戻りますが協力して参ります。本当に有難うございました。

★神田さきさん（福祉女性部）

一年間福祉女性部でお世話になりました。

不慣れなことでご迷惑をおかけしましたが、役員の皆様は快く対応してくださり、感謝しています。ありがとうございました。

★工藤麻未さん（総務部）

町内会準備委員会から、約6年間、町内会活動に関わらせていただきました。

この6年で大変だったことも多々ありますが家庭や職場では経験ができないことやたくさんの方と関わる中で学ばせていただけたことがありました。何年やっても、至らない点がたくさんあって迷惑かけたこともありましたが、役員さん同士はもちろん、町内の皆様との交流が私にとってとても良い経験と思い出です。

今までありがとうございました。

★有本仁美さん（福祉女性部）

1年間でしたが役員の仕事を通して、役員の方々がいつも様々な活動をして下さっているという事を知ることが出来ました。これからは会員として町内会の活動に参加し、貢献していきたいと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

【報告】3月役員会開催報告（総務部）

- ・会員数報告
- ・収支報告
- ・総会準備/課題確認
- ・班長引継ぎ確認状況について
- ・町連共有事項

上記を主な議題として夢トピアコスモプラザにて役員会を実施いたしました。

【お知らせ】班長の引継ぎについて（総務部より）

3月末で後期班長さんの任期が終了となり4月より2025年度前期班長さんの任期が始まります。後期班長の皆様、ご多忙のところ班長業務及び引継ぎの対応をいただきましてありがとうございました！前期班長の皆様、これより半年間どうぞよろしくお願いいたします。

【注意喚起】道路への雪捨てについて（生活安全部より）

敷地内の雪を道路に捨てている姿が見られます。民有地の雪を道路（車道及び歩道）に出すことは、法律で禁止されています。道幅が狭くなり、交通事故などの通行の支障となりますので、おやめいただけますよう、お願いいたします。

ほしが丘町内会 2025 年度議案書 議事録
-2025 年度ほしが丘町内会総会-

- 1 開催日時 2025 年 3 月 23 日 13 時 00 分～13 時 40 分
- 2 開催場所 コスモプラザ
- 3 会員総数 360 世帯
- 4 議案書承認の条件
 - ① 承認+議長に委任する方が過半数(180 世帯)以上であること
 - ② 議事録として委任数、問合せ内容とその回答を記載し、議事録署名人に確認・署名をいただく

5 議案書承認の条件の確認

① 2024 年度活動報告

承認 142 票

出席・承認 10 票

議長へ委任 71 票

委任含めた承認票数 223 世帯で過半数を超えた（得票率 61.9%）ため、議案書の承認をいただけたと判断します。（昨年 220 票）

② 2025 年度活動計画

承認 132 票

出席・承認 10 票

議長へ委任 80 票

欠席・否認 1 票

委任含めた承認票数 222 世帯で過半数を超えた（得票率 61.6%）ため、議案書の承認をいただけたと判断します。（昨年 220 票）

③ 問合せ

22 件：別紙、2025 年度総会議案書 Q&A の通り回答しております。

④ 議事録署名人

この議事録は、事実と相違ないことを確認します。

2025 年 3 月 23 日

議事録署名人 詫摩



議事録署名人 國井



2025年度 総会議案書 Q&A

Q：PS 排雪中止について（関連ご意見等 全 9 件）

A1：中止経緯の確認

今年度の PS 排雪中止ついて夢トピア星置町内会連合会に経緯を確認しました。

※PS 排雪については、夢トピア星置町内会連合会が一括取りまとめて、札幌市への申し込み申請等を担っています。

1 月中旬、例年の 1/3 以下の積雪量となり、市内の町内会関連組織が次々と PS 排雪中止しておりました。当初、夢トピア星置区域においては 2 月 15 日からの排雪計画となっていたことが、中止が相次いだことで、札幌市より 2 月 1 週目への排雪繰り上げを打診されました。町内会連合会では、回答期限の 1 月下旬まで様子を見ましたが、2 月以降も雪は少ないとの気象協会の発表を受け中止の判断となりました。（ほしが丘町内会へは、派遣役員から 1 月下旬に中止可能性の情報が共有され 1 月 28 日に正式連絡、そこから急ぎ広報誌であるきらぼしを修正して会員の皆様へお知らせとなりました）

しかしながら 2 月に入り、1 月とは違って変わって大雪の日々が続くこととなりました。

その後札幌市でも PS 排雪の計画変更が相次ぎ、他町内会組織同様、排雪の再申請を検討しましたが、夢トピア星置区域の排雪は 3 月下旬になる可能性があると言われ、そのタイミングでは雪解けが始まる時期であることから再申請も見送る決定となりました。

本件経緯につきましては、町内会連合会からの正式な広報がなく、当町内会としても、派遣役員から情報を得ることで知った次第となります。

A2：単独申込みについて

また、ほしが丘町内会として個別に申し込む選択肢もあがりましたが、申込みにあたり、未加入世帯含めた住民への合意形成までの期間が短すぎたことや、札幌市からの補助金がない中での排雪費のご負担(金額が 6000～8000 円になる可能性)、町内会連合会でも見送りの要因となった排雪時期の不透明さを考えますと、見送らざるを得ませんでした。

A3：PS 排雪の今後

なお、夢トピア星置町内会連合会としては、今回の影響を受け、来季以降は町内会連合会による PS 排雪ではなく、より意見の反映がされやすい町内会単位での施行を提案し、現在協議中となっています。併せて、札幌市では申込制度ではない排雪も検討していることから、何か分かり次第町内会の皆様にはご報告いたします。

いずれにしても、例年類を見ない雪害を受け、会員の皆様からも実行価値のある内容についてご提案等をいただき、一緒に検討していけたらと考えております。

—ご参考—

① 除雪センターへのご連絡

2 月下旬の融雪状況がひどく、会員からのご連絡を受け町内会としても除雪センターへ除雪の依頼を実施しています。一部のご家庭では車両のスタックが発生しましたが、住民間同士で助け合うなどご協力いただきありがとうございました。なお、行政への連絡については、個人と町内会両方からの連絡が有効手段となります。

※個人の連絡では、個別事案としてしか対処されず、町内会組織として連絡することで、陳情として扱われより大きな意見として対応いただけるそうです。この際、町内会からの連絡と住民からの連絡があることで、より意見が補強された形で扱っていただけ、組織も大きいほど重要視されるようです。

取り扱われ力 会員 < 町内会 < 町内会連合会

② PS 排雪を申し込んでいない場合は、市民助成トラック制度というものがあり、詳細の確認なども進めていく予定です。

※地区内の道路（市道及び公道間を結ぶ道路）を対象とし、最低の申込単位は市道及び公道間を結ぶ道路で、原則として交差点から交差点の一丁間を排雪する。とあるため、全ての中道路まで実施できるかは不透明な制度です

Q：除雪業者を変えて欲しい

A：冬期間は除雪業者そのものが不足、そもそもの人手不足な状況から実現性は不透明であること、代わった除雪業者でも満足いかない可能性もあるため、除雪方法の課題として申し入れをできればと考えています。

Q：ゴミ当番の週なのに、決まったお家の方々しかゴミステーションの雪かきをしないです

A：皆さんで利用しているゴミステーションのため、利用者では協力して雪かきを実施して欲しいものです。あらためて、回覧にて広報いたします。また、近隣で実施されていないご家庭がある場合は、一言声掛けのご協力をいただければ幸いです。

Q：繰越金が増えているがどうして

A：今年度は複数要因がありました。

PS 排雪では毎年年初に費用が発生するため、お納めいただいた会費のなかから少しでも皆さんの追加負担が減るように、排雪費への補填を計画していましたが、PS 排雪が中止となったことで特別会計への繰り入れが取りやめとなった点
騒音問題や道路遊び問題などでは、少しでも住民間の距離が縮むことでお互いの配慮が生まれ解決の一端となると考えており、単位町内会でのイベントを検討しておりましたが、運営にご協力いただけるスタッフが不足し、見送りになっている点
（なお、ほしが丘町内会は今年で設立 10 年となることで、次年度は周年イベントを計画しております）

・ゴミステーションの費用が高騰しており、今年度も数ヶ所の交換（発注生産）を想定していましたが補修で回避できた点等々の理由となります

Q：繰越金還元分の指定ゴミ袋に 20L が配布されますが、5L または 10L の袋でいただけると幸いです。20L の袋は使わないのでダブっています

A：ご意見、ありがとうございます。還元方法内容含めて、検討させていただきます。

Q：曲長通の動物病院側から入ってきてすぐの交差点に一時停止標識を出来るだけ早く設置して頂きたい

A：ご要望いただいた箇所への一時停止の標識につきましては、町内会側でも設置の必要性を認識しており、令和 5 年 2 月に、手稲警察署長あてに要望書を提出しております。また、それ以降、定期的に手稲警察署担当部署と意見交換を行っております。

担当部署からは、要望箇所の危険性は理解しているが、すぐの対応は難しい旨の回答を受領している状況です。

当町内会としては、今後も、ご要望いただいた箇所への一時停止標識の設置に向けて、働きかけを行って参ります。

Q：町内会役員への御礼（関連ご意見全 4 件）

A：ありがとうございます。

今後も会員の皆様と協力して住みよい町にしていけたらと考えています。

なお、ほしが丘町内会は今年で設立 10 年となることで、町内会の持続可能性の観点からも町内会役員、組織の在り方を見直していく予定です。是非、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q：回覧板が来なくなってしまったので、登録の紙をもう一度出してほしいです

"e-メッセージ"への登録（アドレス変更や、端末交換の影響による再登録など）を行いたい場合は、個別にご連絡を差し上げますので、町内会メールまでご連絡をお願いします。

なお、その際は、所属ファミリー（もし、不明な場合はご住所）、お名前を添えてご連絡お願いいたします。

hoshigaoka.teine@gmail.com

Q：ゴミステーションの交換、サイズ変更（サイズアップ）をお願いしたい。（2-16 あまのがわ公園南側）

A：交換とサイズアップについてわかりました。他にも直近で破損のご連絡があり、町内会でのストックを確認の上、手配いたします。※現在の折り畳み式のゴミボックスは、受注生産方式になっているため、その場合お日にちをいただくことになるかと思えます。

Q：18 ページの納涼盆踊り大会への出店という記載について、各町内会主体の飲食提供の復活の可能性があつての記載か？もしくは別の形での参加を想定しているのか？

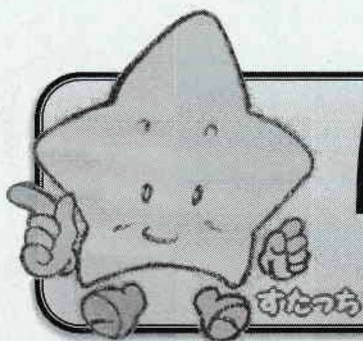
A：納涼盆踊り大会は、町連主催のイベントなので要望発生時には、という但し書きになります。

Q：19 ページの新型コロナウイルスの文言は必要なのか？

A：新型コロナウイルスに限らず、パンデミックによる事業停止を経験し、今後も予測不可のなかで再度パンデミックに陥る可能性があることから、残しています。

ただし、「新型コロナウイルス」に限らないこと、全ての方がパンデミックの経験を通して、事業停止の理解は得られるとし、次回からは文言見直し・削除を検討します。

以上



ほしおきだより

情報コーナー

第88号
2025. 3. 10発行

〒006-0852 札幌市手稲区星置2条3丁目14-1(星置地区センター内)
星置まちづくりセンター
TEL 695-3222 FAX 695-3223

SAPP
RO

❄️❄️ 冬のイベント特集 ❄️❄️

新年交流「もちつき大会」

令和7年(2025年)1月9日(木)星置地区センター体育室(手稲区星置2-3)で星置地区福祉のまち推進センター主催の新年交流「もちつき大会」が開催されました。

地域住民の方、児童会館の児童、普段子育てサロンにいらしている親子など、200人以上が集まりました。

最初は、大人が皆さんに配る分のもちをつき、子供たちはそれを「よいしょ!」の掛け声をかけながら見守ったり、昔あそびコーナーで遊んだり。その後、子供たちのもちつき体験もあり、来場された皆さんが楽しいひと時を過ごしていました。

今年もその場でお餅は食べず、あんこもちときな粉もちを配って解散となりました。



福祉のまち推進センター(福まち)って?

星置地区福祉のまち推進センターは、星置地域にお住まいの方々による自主的な福祉活動を行う組織として、専門機関や他の団体と連携して、見守り活動を中心とした支え合いの活動を進めています。

見守り・訪問活動の他、電話相談、子育てサロンや高齢者喫茶交流会などを行っています。

困りごとや知りたいことがありましたら、お気軽にお電話またはお立ち寄りください。

相談日:毎週 火・水・木曜日 10:00~11:30、13:00~14:30

場所:手稲区星置2条3丁目14-1星置地区センター2階 電話番号:826-5294

星観緑地「雪の花あかり」

令和7年(2025年)1月18日(土)、星観緑地管理事務所前で「雪の花あかり~冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう! 2025in星観緑地」が開催されました。

このイベントは、冬の公園の活用や災害時の公園の役割について考えるきっかけにしようと、札幌市内や近郊の公園などでスノーキャンドル(雪で作った灯籠)を作るイベントです。始まりは2003年から市内5か所で開催され、今では30か所以上会場となっています。

点灯前に子供たちが作成したキャンドルも置かれ、寒いながらもロウソクのあたたかい光に包まれる冬の公園の様子を写真撮影する人がたくさんいました。



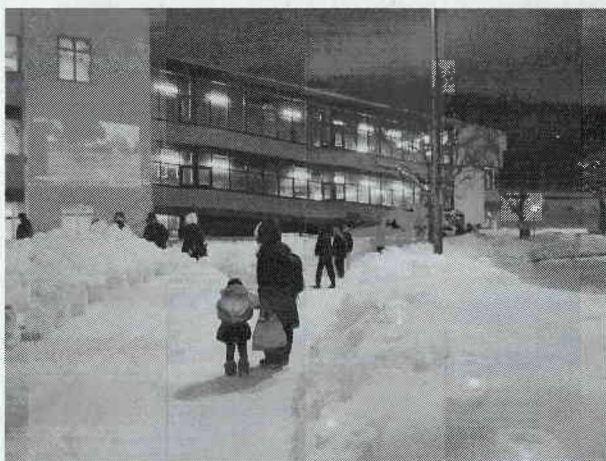
「目指せ!脱高血圧&脂質異常症」講座

令和7年(2025年)1月27日(月)星置地区センターで、手稲区役所健康・子ども課と保健福祉課主催の「知って健康! 食べて健康! 『目指せ! 脱高血圧&脂質異常症』講座」が開催されました。

星置地区は、札幌市全体や手稲区全体と比較すると特定健診で高血圧や脂質異常症の可能性を指摘されている方が多いということで開催されたこの講座。地区の15名ほどが参加しました。

講座の前にまず皆さんの血管年齢、ベジチェック(野菜摂取量)、血圧を測定。保健師による高血圧と脂質異常症の基礎知識の講話の後、管理栄養士による講話・調理デモンストレーション・試食があり、皆さん楽しみながら高血圧と脂質異常症について学んでいました。

調理デモンストレーション・試食のメニューは、切り干し大根や冷凍ポテトを使用した具沢山のお味噌汁とサバ缶しりしり。手軽に作れて野菜がたくさん取れ、しかも減塩となるレシピが紹介されました。



第18回「まちの☆灯り」

令和7年(2025年)2月14日(金)、JR星置駅北口前で星置駅前商店街振興組合主催の「まちの灯り」が行われました。

開会に当たって、高久手稲区長も参加しご挨拶。今年も星置東小学校3年生の皆さんが作成したスノーキャンドルがあり、「夢のまちづくり星置・山口の会」が秋に開催した「ほしおき写真コンテスト」の入選作品の投影もあり、地域の魅力が感じられるイベントとなりました。

当日は風が強く、キャンドルの火が消えてしまうものもありましたが、写真撮影をする人、商店街からの甘酒やコーンスープのふるまいを堪能する人など、たくさんの人でにぎわいました。

子育てサロン「いちばん星」

令和7年(2025年)2月17日(月)、星置地区センターで、星置福祉のまち推進センター主催の星置地域全体対象の子育てサロン「いちばん星」が開催されました。

今年度最後のこの日は、地域のお子さん14人とその保護者の皆さんが参加し、ペットボトルで作ったマラカスをもちながら、童謡歌って楽しみました。

今年度から星置福祉のまち推進センター主催で始めた「いちばん星」。原則偶数月の第3月曜日開催で、次回は、4月21日の予定です。保育園や幼稚園へ行く前のお子さんを子育て中の保護者の皆さん、「いちばん星」に来て、楽しい時間を過ごしてみませんか?



星置まちづくりセンターのホームページでは、星置地区の様々な地域活動を随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

https://www.city.sapporo.jp/teine/machi_center/hoshioki/index.html



手稲防火のひろば

発行:令和7年3月 札幌手稲区防火委員会 事務局:手稲消防署予防課内

●手稲区

令和6年中 火災発生件数 23件
(前年比4件増)

●札幌市

令和6年中 火災発生件数 420件
(前年比35件増)

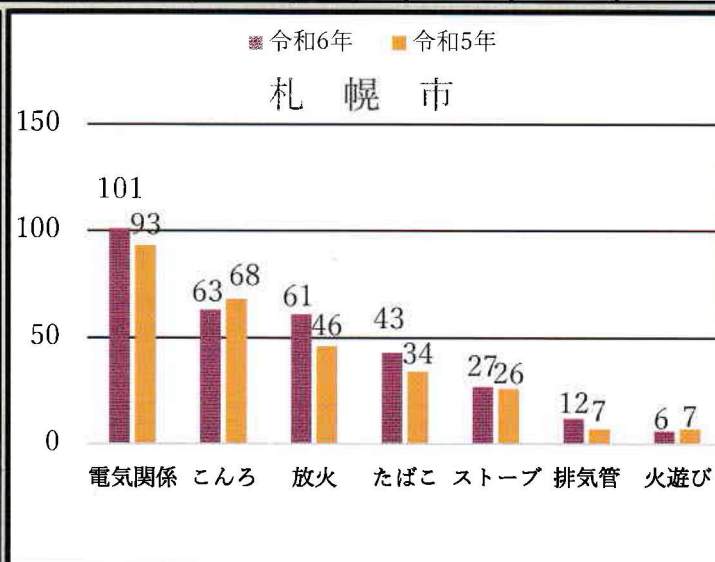
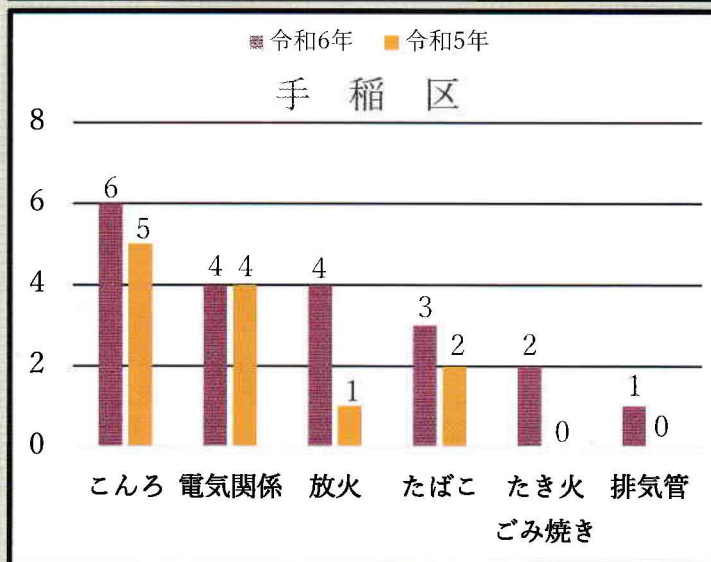
●火災発生状況

令和6年中の手稲区における火災発生件数は23件であり、令和5年と比較すると4件増加し、3名の死者、2名の負傷者が発生しております。

手稲区内の火災原因別ではこんろによる火災が6件発生し1件の増加、他も令和5年と比較すると、電気関係が昨年と同様の4件発生し、放火は昨年から3件増の4件発生しております。

さらに、全市における火災発生件数は420件で、令和5年と比較すると35件増加し、19名の死者、84名の負傷者が発生しており、死者19名のうち、9名は65歳以上の高齢者でした。

区分		火災件数	計	建物				林野	車両 (船舶等含む)	その他	死者	負傷者
				全焼	半焼	部分焼	ぼや					
手稲区	6年	23	15	1	2	3	9	0	3	5	3	2
	5年	19	14	1	2	3	8	0	4	1	0	8
	増減	4	1	0	0	0	1	0	-1	4	3	-6
全市	6年	420	307	16	15	72	204	0	54	59	19	84
	5年	385	286	17	16	75	178	0	45	54	9	59
	増減	35	21	-1	-1	-3	26	0	9	5	10	25



春の火災予防運動

令和7年4月20日から4月30日まで

全市一斉に「春の火災予防運動」を実施します。

春は空気が乾燥し、風の強い日が多く、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高まります。

暖かさに気を緩めず、火の取扱いには十分注意しましょう！！



こんろ火災に注意を！

例年、こんろを原因とする火災は札幌市内で多く発生し、常に火災原因の上位に位置しており、手稲区では令和3年から4年連続で火災原因1位となっています。

こんろ火災の中でも、鍋に火をかけたままにしたことにより火災が発生してしまうケースが多くなっており、令和6年に発生したこんろ火災6件のうち、4件が鍋の過熱発火による火災となっています。

例えば、来客や電話により、こんろに火をつけたまま目を離してしまうと、いつの間にか火災が発生し、燃え広がることにより、自分だけでなく家族を危険な目にあわせてしまうかもしれません。「私は大丈夫！」という油断は禁物です。

そのほか、こんろ火災はさまざまな原因で起こりますので、下記のポイントに注意しましょう。

【こんろ火災 予防のポイント】

- ① こんろを使用しているときはその場を離れない、離れるときは必ず火を消す
- ② こんろの周りは整理整頓し、燃えやすいものを置かない
- ③ こんろと壁の距離を十分にとる
- ④ こんろやグリル内の油污は清掃する
- ⑤ 衣類の袖口などを火に近づけない
- ⑥ 消毒用アルコールで濡れたままの手を火に近づけない



【手稲消防署からのお知らせ】

札幌市ホームページに「こんろ火災」や「電気火災」などの「火災再現実験動画」が掲載されています。

右の二次元コードまたはホームページで検索し、ご覧ください。

二次元コード



札幌市 火災再現実験動画

検索



札幌市民共済生活協同組合



暮らしの火の用心協力隊

毎日の火災予防と万が一の火災共済

札幌市民共済生活協同組合は、組合員の安全・安心な暮らしに貢献することを目的として火災共済事業を行っています。この趣旨にご賛同いただき、出資金100円を出資して当組合の組合員となることで火災共済をはじめ、取り扱いをしている賠償保険や自然災害を補完する火災共済補完火災保険、ケガや病気による通院・入院・手術を補償する医療保険などにもご加入いただけます。



ご加入できる方のエリア

札幌市・石狩管内(江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村)及び小樽市にお住まいか、区域内の住居を賃貸にしている方が対象となります。

用途	掛金(一口あたりの年掛金)は…	
	専用住宅(一口掛金)	一口あたりの保障額
木造	80円	150万円
耐火造	40円	50万円

用途	建物加入基準は…【×坪数(3.3㎡)】	
	専用住宅(坪単価)	併用住宅(坪単価)
木造	60万円	50万円
耐火造	60万円	50万円

	動産加入基準は…【同居家族数】			
	単身	2人	3人	4人以上
動産の標準加入額	500万円	800万円	1,100万円	1,500万円

※10年未満にお住まいの方は、居住人数にかかわらず500万円が限度となります。

ご加入例 保障額: 建坪30坪(約100㎡)、木造住宅の場合: 30坪×60万円=1,800万円(180口) 年掛金: 180口×80円=14,400円となります。(耐火造は×40円で計算)

共済金の支払対象は…

★加入限度額は、建物が4,000万円、動産が1,500万円となっています。



その他の取扱い保険商品		
賠償保険	火災共済補完火災保険	医療保険
●借家人賠償責任保険	●水災・風災・雪災・地震等を補償します。	●ケガや病気による通院・入院・手術を補償します。
●借入賠償責任保険	●自然災害	●からだ
●賠償損害費用保険		

◎ 不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

〒005-0003 札幌市南区澄川3条3丁目4-5 (ジンビル澄川Ⅱ 2階)

お問合せ時間は、平日午前9:30～午後4:30まで

Tel. 011-827-7783

北海道知事認可37社第2672号指定

資料の請求は、ホームページからでもできます。

公式WEBサイト
簡単見解りは
コチラから



札幌市民共済

検索



星のまたたき

令和7年3月2日発行
第410号
夢トピア星置町内会連合会

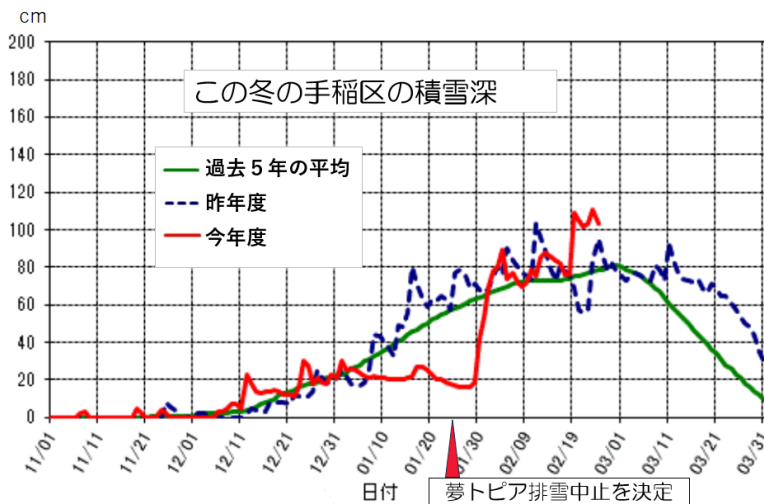


極端な少雪から結局平年を超える積雪に ～今後の排雪実施体制に課題も～

この冬は昨年 10 月 20 日に平年より8日早い初雪が降りました。

しかし、その後雪はあまり降らず、1月下旬の積雪は平年の3割以下で、路面のアスファルトが見えているところもある状況でした。

また気象協会では2～4月は平年より気温は高めで雪は少ないとの3か月予報を発表しました。



パートナーシップ排雪を予定していた地域では、排雪を行うかどうか大いに悩みましたが、夢トピアより日程の早い金山などの各町内会は軒並み排雪の中止を決定。

その結果夢トピアの順番が繰り上がって雪のないうちに排雪が始まる可能性もあったことから、町連は1月25日に排雪中止を決定し、28日には全町内会にお知らせしました。

しかし、皮肉にもその直後から大雪が降りはじめ、道路は雪で覆われ、2月2日にはついに積雪深が平年を超えました。

他地区で排雪を中止した町内会の中には、中止を撤回して再度排雪の申請をして、繰り下がった日程で何とか排雪復活ができたところもあった様ですが、夢トピアの様な大所帯ではそうした小まめな日程変更は困難で、今後の排雪実施のあり方に課題を残しました。

なお、例年1月に市が行う幹線道路の排雪は、今年は1月の雪が少なかったため、はまなす通りやかえで通りなどは2月に行われました。

クリーンさっぽろ懇談会を開催 ～ごみのリサイクルやボランティア袋の使い方などを知る～

夢トピア町連環境部主催の「クリーンさっぽろ衛生推進員懇談会」が2月7日コスモプラザで開催され、夢トピア各町内会の環境部長、町連環境部役員、クリーンさっぽろ事務局の西清掃事務所の普及担当職員など合わせて19人が参加しました。

懇談会では札幌市のごみのリサイクルについてのDVD視聴の後、西清掃事務所からボランティア袋の使い方について説明があり、最後に質疑応答が行われました。

＜ボランティア袋について＞

ボランティア袋は、公園や道路などの公共の場所のボランティア清掃で集めた街路樹の落ち葉などのごみをステーションに出すためのものです。

ボランティア清掃で集めた草木やプラスチック類などは「燃やせるごみ」の日、びん、缶、金属類は「燃やせないごみ」の日にはボランティア袋でごみステーションに出してください。



なお、自宅から出るごみにはボランティア袋は使えません。

また、ボランティア清掃で集めた「枝・葉・草」を普通の半透明の袋で「枝・葉・草」収集の日に出したり、ボランティア清掃で集めた「びん・缶・ペットボトル」を普通の半透明の袋で「びん・缶・ペットボトル」収集の日に出すこともできます。

ボランティア袋は、清掃事務所、区役所地域振興課、まちづくりセンター、土木センターで配布しています。申込書に必要事項を記入して袋を受け取ってください。



クリーンさっぽろ懇談会の会場



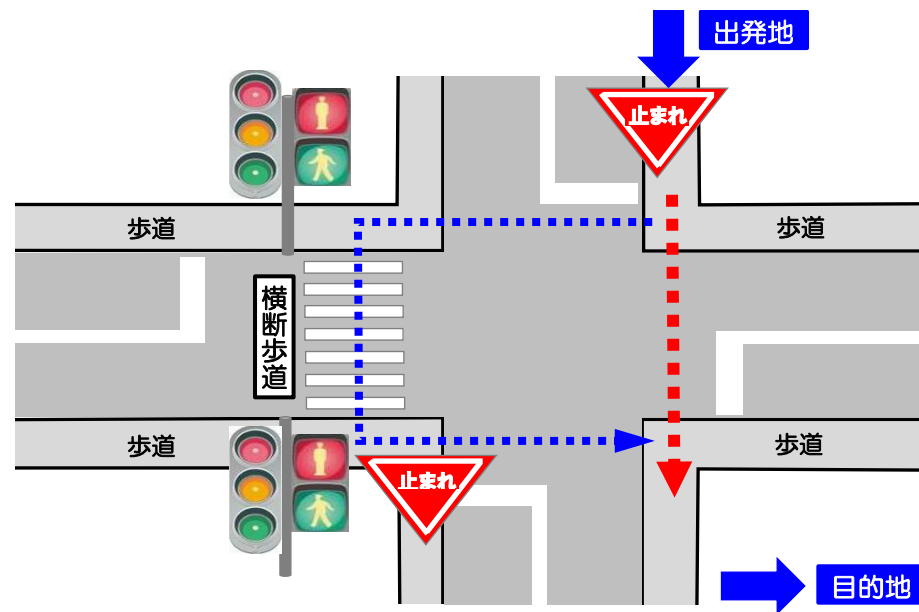
歩行者に適用する道路交通法 横断歩道を渡らないとイエローカード？その1

とある日、知人が歩いて道路を渡ったその時、パトカーから警察官が・・・イエローカードを渡され、名前と住所の記載が求められました。正式には「歩行者用指導警告書」と言うもので、反則金や自動車免許の点数が引かれることはありません。手稲警察署に問い合わせたところ、歩行者を事故から守るための注意喚起とのことです。

これは私の自宅近くの交差点でのお話ですが、交通量は決して多くない道路を渡るのですが出発地点から目的地へ向かうのに道路を挟んだ向かいに押しボタン式の横断歩道があります。横断歩道を渡って目的地に向かうのには、さらに2回道路を横断（下図の青点線）する必要があります。

そのため、道路を1回だけ渡ればよい下図の赤点線の経路を使う方をよく目にしています。

皆さんは下図にある交差点、どのような経路で渡りますか？



道路交通法第12条（横断の方法）

第1項 歩行者は、道路を横断しようとするときは、**横断歩道がある場所の附近において**
は、その横断歩道によって道路を横断しなければならない。

「横断歩道がある場所の附近」？ 法的には明確な距離は定められていないようです・・・。
そこでインターネットで調べてみると、附近とはおおむね横断歩道がある場所から”20～50m”
くらいのところを指すと解説されている情報が多いようでした。これまた曖昧な表現ですが上記交
差点の場合、常識的に考えて附近に横断歩道がありますので青点線の経路が正解となります！

託児所や幼稚園、小学校の近くでは子供たちが手を挙げて横断歩道を渡る様子をよく目にしますが、
大人が教育の妨げにならないようにしなければいけないですね。

悲惨な事故が起きないように交通ルールを守りましょう！

次回号では夢トピア星置町内会連合会エリアにある「横断歩道が遠くてついつい渡ってしまいそ
うな場所を紹介します。

資源回収 減少傾向続く ～令和6年の回収実績まとまる～

夢トピア町連は令和6年の集団資源回収実績をとりまとめました。

令和6年（1月から12月）の資源回収量は88,045kgで
昨年比10%減となりました。

この結果、回収業者から支払われる回収金は440,984円
（昨年比18%減）、市からの奨励金は348,100円（昨年
比3%の減）となりました。



アルミ缶の回収量の減少と買い取り単価のダウンがあったため、回収金は大きく減りました。

一方、市の奨励金はkgあたりの金額のアップがあり、交付額は微減に収まりました。

資源回収は、紙類などをごみとして燃やしたり埋め立てたりするのではなく、資源として循環させる環境にやさしい取り組みです。

更に、町内会等の地域団体が行う集団資源回収は、住民の協力と民間のリサイクルルート
の活用により、市町村が行う資源物収集に比べて大幅に処理コストが減るほか、回収金や
奨励金は町内会活動の資金源ともなっています。

しかし近年、回収量が最大の古紙が新聞購読者数の減少傾向などで回収量が減っている
ことなどから、全国的に資源回収量は減っており、夢トピアも例外ではありません。

一方で、紙類が燃やせるごみに出されていたり、アルミ缶がごみステーションに出されてい
ます。できる限り分別して集団資源回収のルートに乗せ、資源の有効活用とごみの減量を進
めていきたいものです。

回収金額と奨励金		A	B	C
種 類		2024年	2023年	前年比
紙 類		377,260	418,220	-40,960
	うち新聞	291,700	326,600	-34,900
びん類		824	700	124
アルミ缶		62,900	120,400	-57,500
回収金合計		440,984	539,320	-98,336
市の奨励金		348,100	359,300	-11,200
合 計		789,084	898,620	-109,536